

## 平成28年度 全国労働衛生週間 岩手労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、今年で第67回目を迎えました。本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動の促進に大きな役割を果たしてまいりました。

労働者の健康を巡る問題を見ると、全国的には職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策が重要な課題となっています。また、業務上疾病の被災者は長期的には減少していますが、疾病別では腰痛が6割を超える状況が続いています。

さらに、化学物質による疾病は、溶剤、薬品等による薬傷・やけど等が多く、また、特定化学物質障害予防規則等で規制されていない化学物質を原因とする労災事案が発生するなどの新たな問題も生じています。

岩手労働局管内の状況は、休業4日以上業務上疾病による被災者数が、平成27年は96人で、平成26年に比べ25人(35.2%)増と大幅に増加し、そのうち6割以上が腰痛によるものです。また、精神障害の労災支給決定件数は7件となっています。

このような状況から、労働安全衛生法が改正され、受動喫煙防止対策が昨年6月から、ストレスチェック制度が昨年12月から、表示義務の対象となる化学物質の範囲の拡大と化学物質に関するリスクアセスメントの実施が本年6月からそれぞれ施行されています。

また、昨年7月に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」においては、過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会を実現させることが求められています。

さらに、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立支援対策を求める「ニッポン一億総活躍プラン」が本年6月に閣議決定されています。

このような背景を踏まえ、本年度の全国労働衛生週間は、

### 「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」

のローガンのもと10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを準備期間として展開されます。

これを契機に、事業場における労働衛生意識の高揚が図られるとともに、自主的な労働衛生管理活動が一層推進され、本県の労働衛生水準が更に向上することを祈念いたしまして、私からのメッセージといたします。

平成28年9月1日

岩手労働局長 久古谷 敏行